

三芳町行政評価制度報告書
【令和4年度】

令和5年3月

目 次

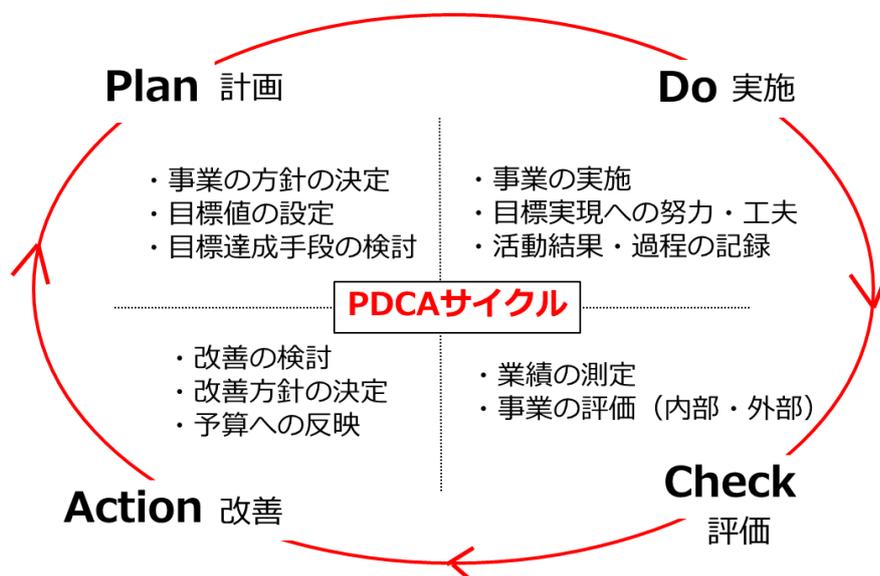
1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	4
(4)	外部評価	4
2	内部評価結果	7
3	外部評価結果	
(1)	外部評価委員会の概要	19
(2)	評価結果	22
4	事業改善検討委員会結果	
(1)	事業改善検討委員会の概要	40
(2)	評価結果	43
5	令和5年度以降の行政評価制度実施指針	
(1)	改善意見聴取の方法	47
(2)	改善意見のまとめ	47
(3)	来年度以降に向けた改善検討内容	47
6	まとめ	50

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

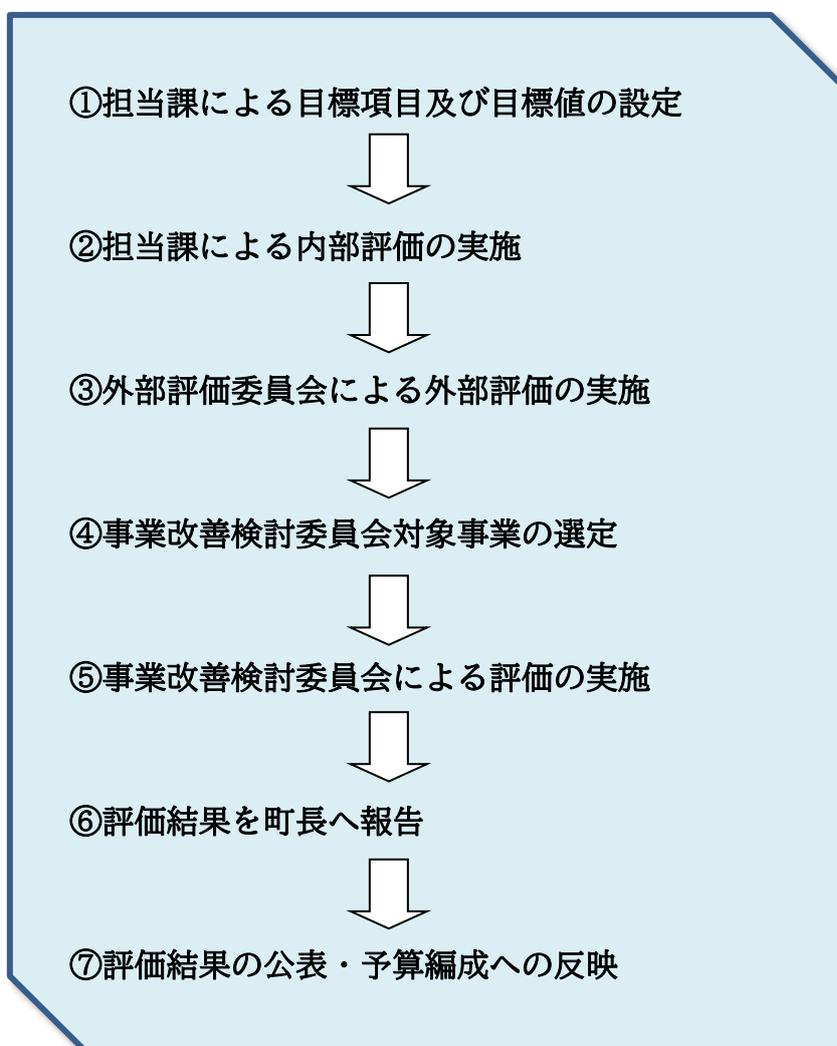
行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成26年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成28年度より開始した第5次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業、または外部評価委員が必要と判断する事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】



(3) 内部評価

第5次総合計画実施計画の進捗管理に活用するため、総合計画に関わる事業（一般会計・特別会計・公営企業会計）はすべて事務事業評価シートを作成する。そのうち、図表3に示した事業等を除いた事業を対象とし、評価基準点数表を作成する。

以上の基準から、事務事業評価シート作成対象となる213の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40点満点）により評価を行う。また、そのうち外部評価対象となる161の事務事業は②評価基準点数表による点数評価（60点満点）を行い、①及び②の合算（100点満点）により評価するものである。【図表3～5参照】

(4) 外部評価

外部評価とは、上記にて評価基準点数表が作成された161の事務事業のうち対象となった事業について、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表3 対象外とする事業基準】

①政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等

法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。

- 例) 法定受託事務（戸籍事務、町議会議員選挙など）
法令等に基づく事務（印鑑登録事務、住民基本台帳事務など）

②基本的な事務に関する経費等

住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。

- 例) 内部管理事務（会議録作成、人事管理など）

③公債費、基金費などの経費

償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。

④教育委員会以外の行政委員会

行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

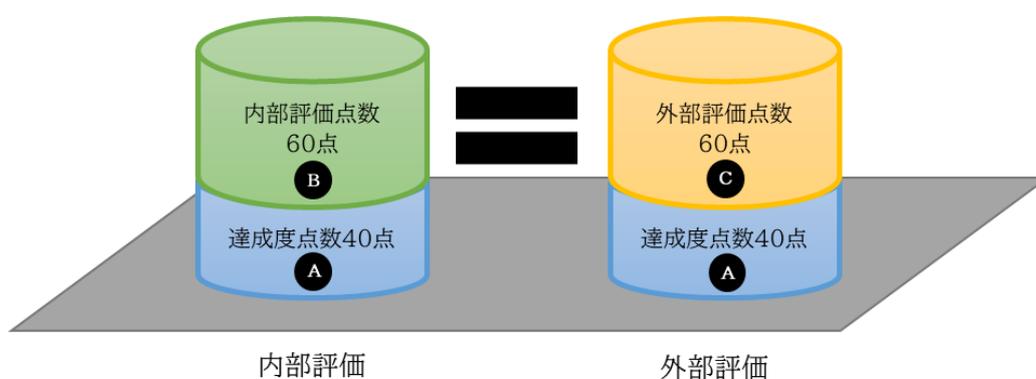
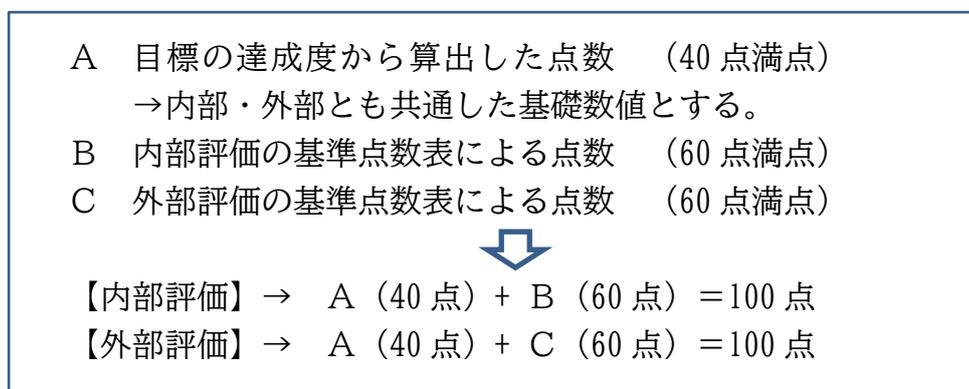
- ・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会
・公平委員会 ・農業委員会

⑤条例設置の審議会等

審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

- 例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

【図表6 評価点数算出方法】



2 内部評価結果

今年度は令和3年度の事務事業を対象に213事業（このうち、目標達成度による評価対象事業は210事業）の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数（40点）、基準点数表による評価点数（60点）の100点満点で評価が行われた。ただし、図表3に示されるような事業は達成度評価点数の算出にとどめることとした。

達成度評価点の平均は210事業で33.3点となり、内部評価基準点の平均点は161事業で43.5点となった。達成度・評価基準点の両評価を行った160事業の評価結果は、49点以下の事業は全体の3.8%（6事業）、50点以上74点以下の事業は全体の18.7%（30事業）、75点以上の事業は全体の77.5%（124事業）、平均点77.2点（昨年度平均72.7点）という評価であった。

各事業の評価結果は次頁以降の図表7のとおりである。

【図表7 内部評価結果一覧】

番号	事務事業名	課名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計	備考
1	議会広報	議会事務局	32	43	75	
2	職員研修	総務課	40	-	40	
3	人事管理	総務課	39	-	39	
4	情報公開・個人情報推進事業	総務課	40	-	40	
5	公文書適正管理事業	総務課	22	-	22	
6	町制施行50プラス1事業	秘書広報室	-	48	48	外部評価対象事業
7	広報事務	秘書広報室	32	42	74	
8	財政事務事業	財政デジタル推進課	40	-	40	
9	藤久保地域拠点整備事業	施設マネジメント課	40	50	90	
10	政策立案推進事業	政策推進室	12	40	52	
11	広域行政事務事業	政策推進室	20	35	55	
12	行政改革推進事業	政策推進室	40	43	83	
13	ふるさと納税推進事業	政策推進室	40	36	76	
14	地方創生推進事業	政策推進室	20	45	65	
15	みよしSDGs推進事業	政策推進室	40	39	79	外部評価対象事業
16	総合計画策定業務	政策推進室	-	-	-	R4 新規事業
17	情報セキュリティ対策事業	財政デジタル推進課	40	-	40	
18	行政連絡区支援事業	自治安心課	34	42	76	
19	集会所整備事業	自治安心課	30	39	69	外部評価

						対象事業
20	集会所等維持管理事業	自治安心課	30	38	68	外部評価 対象事業
21	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	40	37	77	
22	交通指導員事業	自治安心課	20	41	61	外部評価 対象事業
23	交通安全啓発事業	自治安心課	36	40	76	
24	交通災害共済事業	自治安心課	34	-	34	
25	交通安全施設整備事業	道路交通課	39	54	93	外部評価 対象事業
26	地域交通改善対策事業	政策推進室	34	40	74	外部評価 対象事業
27	「安全で安心な未来に向けて!!」自転車マナー向上事業	自治安心課	3	-	3	
28	防災啓発及び研修事業	自治安心課	29	39	68	外部評価 対象事業
29	防災設備等維持管理事業	自治安心課	40	38	78	
30	国民保護事業	自治安心課	40	-	40	
31	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	24	48	72	
32	みよしまつり補助事業	自治安心課	17	40	57	
33	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	40	42	82	
34	防犯灯設置管理事業	道路交通課	39	53	92	
35	防犯活動推進事業	自治安心課	30	40	70	
36	人権啓発事業	総務課	27	49	76	
37	住民相談事業	総務課	40	37	77	

38	外国人生活支援事業	総務課	40	37	77	
39	男女共同参画社会促進事業	総務課	0	34	34	
40	女性相談事業	総務課	40	34	74	
41	生涯スポーツ活動促進事業	文化・スポーツ推進課	40	39	79	
42	学校体育施設開放事業	文化・スポーツ推進課	39	38	77	
43	体育指導者養成事業	文化・スポーツ推進課	40	41	81	
44	スポーツ活動補助事業	文化・スポーツ推進課	17	37	54	外部評価対象事業
45	オリンピック・パラリンピック事業	文化・スポーツ推進課	36	55	91	
46	ホストタウン交流事業	文化・スポーツ推進課	-	-	-	R4 新規事業
47	芸術文化推進事業	文化・スポーツ推進課	39	42	81	
48	文化施設整備等事業	文化・スポーツ推進課	30	-	30	
49	(仮称) 成人の日事業	文化・スポーツ推進課	40	44	84	
50	体育施設整備等事業	文化・スポーツ推進課	33	-	33	
51	体育施設等指定管理事業	文化・スポーツ推進課	35	-	35	
52	町税徴収事務事業	税務課	40	-	40	
53	通知カード・個人番号カード関連事務	住民課	40	-	40	
54	監査業務	総務課	40	-	40	
55	入間東部福祉会業務	福祉課	40	-	40	
56	更生保護事業	福祉課	40	-	40	

57	社会福祉協議会補助事業	福祉課	17	-	17	
58	共生社会推進事業	福祉課	40	49	89	外部評価対象事業
59	障がい者自立支援事業	福祉課	40	-	40	
60	障がい者在宅援護事業	福祉課	32	44	76	
61	障がい者施設援護事業	福祉課	40	-	40	
62	障がい者手当事業	福祉課	39	44	83	
63	相談支援事業	福祉課	30	52	82	
64	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	14	50	64	
65	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	54	94	
66	障がい者地域生活支援事業	福祉課	40	44	84	
67	障がい者就労支援センター事業	福祉課	36	-	36	
68	重度心身障害者医療費助成事業	福祉課	40	-	40	
69	精神保健福祉事業	福祉課	27	54	81	
70	後期高齢者医療支援事業	住民課	33	-	33	
71	老人施設入所措置事業	福祉課	40	-	40	
72	介護手当支給事業	福祉課	35	46	81	
73	敬老祝金支給事業	福祉課	35	45	80	
74	高齢者健康生きがい事業	福祉課	40	48	88	
75	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	-	40	

76	在宅福祉支援事業	福祉課	40	47	87	
77	老人クラブ活動支援事業	福祉課	39	47	86	
78	シルバー人材センター支援事業	福祉課	35	-	35	
79	ふれあいセンター運営事業	福祉課	28	52	80	
80	介護保険利用者負担助成	健康増進課	40	42	82	
81	介護保険特別会計繰出金	健康増進課	40	-	40	
82	子ども家庭総合支援事業(R3子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業)	こども支援課	40	50	90	
83	こども医療費支給事業	こども支援課	39	51	90	
84	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	40	49	89	
85	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	40	48	88	
86	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	39	48	87	No.87 と統合
87	ひとり親家庭支援事業	こども支援課				No.86 と統合
88	公立保育所管理運営事業	こども支援課	39	50	89	
89	民間保育所等支援事業	こども支援課	40	51	91	
90	学童保育室管理運営事業	こども支援課	34	52	86	
91	児童館管理運営事業	こども支援課	32	44	76	
92	みどり学園運営事業	こども支援課	40	42	82	No.93 と統合

93	みどり学園児童訓練指導推進事業	こども支援課				No.92 と 統合
94	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	16	41	57	外部評価対象事業
95	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	24	42	66	
96	健康増進事業	健康増進課	39	40	79	
97	母子保健事業	健康増進課	38	46	84	
98	がん検診事業	健康増進課	30	44	74	
99	地域医療確保事業	健康増進課	24	42	66	
100	熱中症予防対策事業	健康増進課	40	40	80	外部評価対象事業
101	予防接種事業	健康増進課	32	49	81	
102	狂犬病予防推進事業	環境課	20	40	60	
103	葬祭場事業	環境課	-	-	0	
104	エコ団体支援事業	環境課	40	-	40	
105	地球温暖化対策推進事業(R3 再生可能エネルギー事業)	環境課	37	40	77	
106	環境美化推進事業	環境課	37	38	75	
107	環境調査事業	環境課	40	39	79	
108	廃棄物対策事業	環境課	40	37	77	
109	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	40	-	40	
110	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	40	38	78	
111	ごみ処理事務委託事業	環境課	40	-	40	
112	し尿処理事業	環境課	40	-	40	

113	勤労者住宅資金融資 斡旋事業	観光産業課	10	38	48	
114	農業委員会運営	観光産業課	36	-	36	
115	産業祭事業	観光産業課	3	45	48	
116	農業支援事業	観光産業課	37	53	90	
117	畜産支援事業	観光産業課	38	45	83	
118	農業センター施設管 理事業	観光産業課	35	-	35	
119	観光推進事業	観光産業課	39	42	81	
120	商店街支援事業	観光産業課	39	40	79	外部評価 対象事業
121	中小企業融資斡旋事 業	観光産業課	13	39	52	
122	消費生活啓発事業	観光産業課	37	46	83	
123	道路施設管理事業	道路交通課	40	49	89	
124	道路施設維持補修事 業	道路交通課	33	54	87	
125	街路樹管理事業	道路交通課	40	49	89	
126	橋梁長寿命化修繕事 業	道路交通課	40	47	87	
127	道路改良事業	道路交通課	40	50	90	
128	スマート I C 利便性 向上促進事業	道路交通課	39	43	82	
129	河川管理事業	道路交通課	20	48	68	
130	都市計画審議会	都市計画課	-	-	0	
131	建築物耐震改修促進 事業	都市計画課	20	35	55	
132	一般下水道施設管理	上下水道課	40	42	82	

133	公園等施設管理事業	都市計画課	40	43	83	
134	自然の森・総合スポーツ公園整備事業	都市計画課	31	44	75	
135	令和の森公園施設管理・整備事業（R3 令和の森公園整備（せせらぎ水辺広場）事業）	都市計画課	40	43	83	
136	緑地保全事業	環境課	40	38	78	
137	緑化推進事業	環境課	12	38	50	
138	緑のトラスト保全第14号地活用事業	環境課	0	37	37	
139	常備消防事業	自治安心課	0	-	0	
140	非常備消防事業	自治安心課	7	-	7	
141	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課	19	41	60	外部評価対象事業
142	国際交流事業	学校教育課	19	41	60	外部評価対象事業
143	生徒支援事業	学校教育課	39	43	82	
144	就学支援事業	学校教育課	40	44	84	
145	小中学校教育用コンピュータ維持管理事業	学校教育課	40	42	82	
146	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	41	81	外部評価対象事業
147	人権教育総合推進地域事業	学校教育課	40	40	80	
148	みらいのぞみ学校創造支援事業	学校教育課	36	42	78	
149	小学校体育支援事業	学校教育課	23	-	23	
150	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	学校教育課	40	41	81	

151	道德教育支援事業	学校教育課	-	-	-	R4 新規事業
152	小学校施設管理事業	教育総務課	38	43	81	
153	小学校施設整備事業	教育総務課	40	41	81	
154	小学校備品整備事業	教育総務課	40	39	79	
155	小学校活動運営支援事業	教育総務課	22	-	22	
156	三芳町立小学校支援員配置事業	学校教育課	38	41	79	
157	小学校図書館運営事業	学校教育課	39	44	83	
158	小学校 I C T 機器維持管理事業	学校教育課	40	47	87	
159	小学校運営	学校教育課	40	42	82	
160	小学校図書館図書整備事業	教育総務課	36	41	77	
161	小学校教材備品整備事業	教育総務課	40	40	80	
162	就学援助事業	学校教育課	36	41	77	
163	中学校施設管理事業	教育総務課	38	43	81	
164	中学校施設整備事業	教育総務課	40	41	81	
165	中学校備品整備事業	教育総務課	38	39	77	
166	中学校活動運営支援事業	教育総務課	40	-	40	
167	三芳町立中学校支援員配置事業	学校教育課	39	41	80	
168	中学校図書館運営事業	学校教育課	40	44	84	
169	中学校 I C T 機器維持管理事業	学校教育課	40	47	87	
170	中学校運営	学校教育課	40	42	82	

171	中学校図書館図書整備事業	教育総務課	39	41	80	
172	中学校教材備品整備事業	教育総務課	40	40	80	
173	就学援助事業	学校教育課	39	41	80	
174	社会教育推進事業	社会教育課	37	55	92	
175	家庭教育・子育て支援事業	社会教育課	25	54	79	
176	青少年健全育成事業	社会教育課	35	52	87	
177	人権教育・啓発推進事業	社会教育課	40	53	93	外部評価対象事業
178	文化財保護事業	文化財保護課	0	34	34	外部評価対象事業
179	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	40	39	79	
180	公民館運営審議会	社会教育課	20	-	20	
181	公民館施設管理事業	社会教育課	21	49	70	
182	公民館講座事業	社会教育課	32	51	83	外部評価対象事業
183	図書館管理運営事業	社会教育課	32	42	74	
184	図書館資料整備事業	社会教育課	34	41	75	
185	図書館の普及活動事業	社会教育課	34	45	79	外部評価対象事業
186	特別講演会事業	社会教育課	23	-	23	
187	資料館管理運営事業	文化財保護課	40	35	75	
188	資料館教育普及事業	文化財保護課	40	46	86	
189	旧島田家住宅事業	文化財保護課	38	42	80	

190	学校給食センター管理事業	教育総務課	39	44	83	
191	趣旨普及費	住民課	39	38	77	
192	特定健康診査等事業費	住民課	23	39	62	
193	保健衛生普及費	住民課	36	40	76	
194	保養所設置費	住民課	11	38	49	
195	趣旨普及業務	健康増進課	40	40	80	
196	一般介護予防事業費	健康増進課	27	50	77	
197	包括的支援事業費	健康増進課	40	-	40	
198	生活支援体制整備事業	健康増進課	20	-	20	
199	在宅医療・介護連携推進事業	健康増進課	36	47	83	
200	認知症施策推進事業	健康増進課	33	47	80	
201	介護相談事業	健康増進課	20	45	65	外部評価対象事業
202	家族介護支援事業	健康増進課	35	44	79	
203	成年後見制度	健康増進課	28	-	28	
204	認知症サポーター養成講座事業	健康増進課	40	-	40	
205	健康診査等事業費	住民課	33	-	33	
206	原水及び浄水費	上下水道課	40	-	40	
207	配水及び給水費	上下水道課	40	46	86	
208	配水管布設工事費	上下水道課	40	48	88	
209	浄水場整備費	上下水道課	40	48	88	
210	管渠費	上下水道課	40	46	86	

211	ポンプ場費	上下水道課	40	43	83	
212	普及促進費	上下水道課	0	-	0	
213	公共下水道建設事業費	上下水道課	40	44	84	

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。

② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、図表 8 に掲載されている学識経験者 3 名、公募住民 3 名の合計 6 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 8 外部評価委員会委員】

役 職	氏 名	委員区分	備 考
委員長	石川 久	学識経験者	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	上島 三介	公募住民	
委 員	三上 泰男	公募住民	
委 員	長滝 亜貴子	公募住民	
委 員	菅原 優輔	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員
委 員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 研究員

③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、外部評価基準点数表による評価であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業 161 事業の中から、以下の選定基準をもとに、図表9のとおり 23 事業を外部評価対象事業として選定した。

選定基準

- (1)令和元年度以降、外部評価の対象となっていない事業で、内部評価 74 点以下
または 90 点以上の事業
- (2)令和 3 年度新規事業
- (3)該当事業は終了しているが、今後につながると思料される事業
- (4)外部の意見によって改善が見込まれると思料される事業

【図表9 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	町政施行50プラス1事業	秘書広報室
2	スポーツ活動補助事業	文化・スポーツ推進課
3	オリンピック・パラリンピック事業	文化・スポーツ推進課
4	みよしSDGs推進事業	政策推進室
5	地域交通改善対策事業	政策推進室
6	集会所整備事業	自治安心課
7	集会場維持管理事業	自治安心課
8	交通指導員事業	自治安心課
9	防災啓発及び研修事業	自治安心課
10	交通安全施設整備事業	道路交通課
11	熱中症予防対策事業	健康増進課
12	介護相談事業	健康増進課
13	文化財保護事業	文化財保護課
14	共生社会推進事業	福祉課
15	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課
16	商店街支援事業	観光産業課
17	国際交流事業	学校教育課
18	英語指導助手配置事業	学校教育課
19	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課
20	人権啓発事業	総務課
21	人権教育・啓発事業	社会教育課
22	公民館講座事業	社会教育課

23	図書の普及活動事業	社会教育課
----	-----------	-------

⑤ 委員会日程

今年度は全 8 回の委員会を開催した。各回の概要は図表 10 のとおりである。

【図表 10 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第 1 回	令和 4 年 7 月 15 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度行政評価外部評価対象事業の予算反映状況、事業改善検討委員会対象事業の対応状況 ・令和 4 年度外部評価の進め方 ・令和 4 年度評価対象事業 ・今後のスケジュール
第 2 回	令和 4 年 8 月 4 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度外部評価の実施 評価対象事業：No.1～5
第 3 回	令和 4 年 9 月 7 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度外部評価の実施 評価対象事業：No.6～10
第 4 回	令和 4 年 9 月 28 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度外部評価の実施 評価対象事業：No.11～14
第 5 回	令和 4 年 10 月 4 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度外部評価の実施 評価対象事業：No.15～19
第 6 回	令和 4 年 10 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度外部評価の実施 評価対象事業：No.20～23
第 7 回	令和 4 年 11 月 17 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度外部評価総括 ・事業改善検討委員会対象事業の選定
第 8 回	令和 5 年 2 月 10 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業改善検討委員会の結果共有 ・令和 5 年度外部評価に向けた検討

⑥ 外部評価の流れ

第 1 回委員会で、令和 3 年度行政評価外部評価対象事業の予算反映状況及び事業改善検討委員会対象事業の対応状況の報告を行った。また、令和 4 年度外部評価対象事業を共有し、外部評価の進め方を確認した。

第 2～6 回委員会で、令和 4 年度事務事業評価シートをもとに担当課へのヒアリングを行い、外部評価を実施した。

第7回委員会で、令和4年度外部評価の総括及び事業改善検討委員会に諮る事業の選定を行った。

第8回委員会で、事業改善検討委員会の結果を共有した。また、令和5年度外部評価に向けて協議した。

⑦ 基準点数表による評価

基準点数表の評価基準による評価を実施した。委員会において、担当課による事業説明及び委員からの質疑応答をもとに採点し、各委員の採点結果から平均点を算出、その平均点を委員会の評価点とした。

(2) 評価結果

① 外部評価委員会における各事業の評価

第2回～第6回外部評価委員会における外部評価委員からの主な意見は図表11のとおりである。

【図表11 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名		担当課名
1	町制施行50プラス1事業		秘書広報室
令和3年度決算額	1,598,404円	評価日	第2回(令和4年8月4日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・目標が町民の愛着度や定住意向であれば式典の他に、もっとアピールすることが必要だったと思います(式典など見たい方がいればオンラインでも見れるなど)。 ・本事業の評価をすることで、今後の三芳町の魅力形成のための事業(交流事業を含め)に役立てるという意図と受け止めた。 ・コロナ禍で大きな変更を迫られたにも関わらず、事業を実施したことは評価に値する。しかしコロナによる延期を経たことで、それぞれの事業の意図・意義が地域住民の視点からはぼやけてしまった点、そこをカバーするような広報・情報の周知が足りていなかった点などは、委員の指摘にもあった「地域でこの話題の広がりがなかった」ことの理由も一つとして考えられるのではないか。 ・事業を実施するかどうかの意向調査も実施されず、事業プロデュース会議において住民の参加が十分でない本事業のあり方には疑問が残る。郊外部ではシビック・プライドを高めることが重視されるが、その点からも本事業を十分活用できていないように考えられる。 			

No.	事務事業名		担当課名
2	スポーツ活動補助事業		文化・スポーツ推進課
令和3年度決算額	1,862,000円	評価日	第2回(令和4年8月4日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町体協及び他団体の活動補助の成果を「参加者数」としている。参加数＝体力造りとは考え難い。現在の目標は、未だ初歩段階での体力づくり様子見程度で、多くの町民が満足できる体力づくりのためには、「参加者数」の目標だけでは踏み出せない。 ・コロナ禍にあって、多くの事業が中止された。全体的には体育協会への補助金の交付が主たる事業と言える。できれば、団体の運営にかかる補助金はやめて、事業への補助にシフトしていくべきであろう。しかし、感染拡大防止を考慮しつつ例年とは異なる方法でウォーキング大会を実施したことなどは評価できる。 ・事業目的と事業の成果があっていないという指摘があった。スポーツや町民の健康増進を目指した大枠の施策の中で、この事業がどのあたりの位置づけになるのか、他の類似事業とどういう相互関係にあるのかを整理した上で、何を目的として何を成果とするのか、少し整理していく必要があるだろう。 ・補助事業としての組立てが適正かという観点である。その点、体育協会に事業を主催してもらう必要性が理解できなかった。団体に補助金を出すのであれば、その対象を体育協会に制限する理由はない。三芳町の民間団体・企業にスポーツ事業を実施してもらう場合、事実上、体育協会しか選択肢はないのかもしれないが、この種の団体だけではなく、広く団体・企業を育成していくことが重要だと考える。事業名称も「スポーツ活動補助事業」である。事業目的と手段が合致していないように見える。指標についても「スポーツを通して住民相互の親睦と健康・体力づくりを図ること」を測定できる指標を準備すべきである。 			

No.	事務事業名		担当課名
3	オリンピック・パラリンピック事業		文化・スポーツ推進課
令和3年度決算額	10,215,109円	評価日	第2回(令和4年8月4日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度で終了した事業だが、町民にとって何を残せたか、何を達成することができたか十分に分析する必要がある。4年度以降、ホストタウン交流事 			

業として相手国との交流事業に取り組むためにも、その分析の上に立って取り組んでほしい。

- ・対象が住民なので、住民にどんな還元が出来たか。聖火リレー実施はかなり多くの町民が観覧含め参加でき、良い経験になったと思う。ホストタウンについてはどうしても選手と交流する町民が子ども・生徒など限られるため、委員会でも発言したとおり、パラリンピックの選手が使える＝ユニバーサルデザイン＝町民誰でも使いやすくなったなど、目に見える整備の還元が示されると良かったと思う。
- ・本事業は国際交流に関する事業に位置づけられると思われる。国際交流によってどのような過程を経て何が達成されるのか、戦略を念頭に交流（＝土壌の育成）を進めることなどできることはあるし、国際交流が進んでいる実感を住民が得られているのかどうか定期的に調査する必要もある。

No.	事務事業名		担当課名
4	みよし SDGs 推進事業		政策推進室
令和3年度決算額	982,698 円	評価日	第2回(令和4年8月4日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs の理念のもと、自分ができることを見つけ、継続的に実施できるよう啓発・普及活動を行う」ことが目的とあるが、そのためには、個々の住民・事業所により具体的なサジェスチョンを示す必要があると思われる。 ・SDGs の啓発を外に向けて行っていくことも重要だが、まずは既存の町の施策を SDGs と紐づけて体系化（見える化）し、「町としてこういう形で SDGs に取り組んでいます」と示すことが、住民や企業にとって一番の啓発になるのではないだろうか。 ・啓発だけでは実現には程遠いと感じ、事業概要の再考が必要と思います。表彰企業の取り組みを具体的に紹介する場所（スーパーなど）を増やすだけで個人が購入し、「のっかりやすい」方法を提示するのが他の自治体との差別化を図ってひとつでも実現する近道だと思います。みよし SDGs の冊子は分かりやすく、ボリューム的に読みやすかったです。 ・宣言や表彰は非常に良いアプローチだと思うものの、課題は残っている。SDGs 系の政策は、住民や企業の受益までの距離が遠いという特徴がある。経済的なインセンティブをつけることは一つの分かりやすい受益の形であり、表彰された企業は経済活動に良い影響を受けるだろう。しかし、住民の場合はその点のメリットを感じにくいかもしれない。住民の善意に任せるのもいいが、具体的なメリットを感じられる仕組みを導入する必要がある。 			

また、表彰制度自体の周知や表彰された企業などの取組の周知も必要である。表彰をどのように実施しているかの話はなかったが、住民委員などに加わってもらってもいいだろう。

No.	事務事業名		担当課名
5	地域交通改善対策事業		政策推進室
令和 3 年度決算額	29,668,605 円	評価日	第 2 回（令和 4 年 8 月 4 日）
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・「内部評価」は概ね適切になされていると思われる。三芳町の最大の課題は、この地域の公共交通にあるといってもよいほどで、さらに、先進自治体の例なども研究し頑張してほしい。 ・交通に関する事業は委員会でも定期的に取り扱っているが、あまり進歩がないように思える。ニーズの把握と、それに対応した施策を行っても、それが町民にきちんと伝わっていないように見え、非常に勿体無い。委員会でも言及があったが、ニーズを聞くだけではなく事業者・町民・行政の三者で意見が共有でき、話し合える場を作って、町民にも参加してもらおう仕組みを作ることにはできないだろうか。交通施策は町だけの責任ではなく、要望した住民にもちゃんと使っていく責任があるので、もっと密に巻き込んでいくのも一つのやり方かと。 ・実証実験に取り組み、さらには改善点を整理するなど、積極性が垣間見える事業である。一方で、「事業目的」にも移動需要の把握が記されているが、その把握のもとで、どの程度の利用者数が得られれば、目的を達成したと言えるのかも整理してほしい。一般的に、住民が使わなければ交通事業者が廃業するのは当然の成り行きである。「公共」交通なのだから、住民の人たちには自分たちの暮らしは自分たちでつくるということを再認識してもらいたい。その点、委員会でも発言したとおり、住民と事業者が面と向かって話し合える場が必要である。学識委員が公益委員・コーディネーターとして両者を取り持つ形である。また、適宜、住民自身で交通（を含めた自身の暮らし）について議論する場も必要だと思う。 			

No.	事務事業名		担当課名
6	集会所整備事業		自治安心課
令和 3 年度決算額	8,488,700 円	評価日	第 3 回（令和 4 年 9 月 7 日）
外部評価委員会での主な意見			

- ・「集会所は行政区のもの」という意識が強く、区も町も共通しているように思われる。条例設置の公の施設であり、町民の共通の施設として活用すべきである。また、それぞれの特徴や活用を認めるとしても、共通の基準や使用法は定めるべきであり、柔軟な対応が望まれる。
- ・町行政と住民が一体となって町の発展を生み出す拠点としたい。使用場面及び使用し易さを考え、今より活用できる施設として再生して欲しい。
- ・地域が集会所を必要だと考え、活用するのであれば、そのまま使ってもらってもいいだろうが、ほとんどの人が必要だと考えていないにもかかわらず、いたずらに整備費だけにかかるのは適当ではない。若者が多い地域や駅から遠い地域、近くに公共施設が多くない地域など、様々な状況の地域があるだろうし、それに応じて、集会所の利用方法や需要も異なってくるだろう。全町一律に整備するのではなく、需要に応じた対応を採る必要がある。最終的には各地域が実質的に所有・管理する仕組みにしていく必要がある。なお、町としても、自由に任せるのではなく、用途について、近隣自治体のみならず、広く他の自治体の事例を収集してくるなど、情報収集・提供の機能を果たしてほしい。
- ・委員会で指摘があったように、ハードのデザインやあり方を検討することで、ある程度住民の使い方を導くことは可能だが、あくまで集会場が行政区のものとするのであればそれも難しいと思われる。補修・維持・管理を行う以上、町として集会所の運営には一定のビジョンを持っている必要があるのではないか。

No.	事務事業名		担当課名
7	集会所等維持管理事業		自治安心課
令和3年度決算額	6,862,702円	評価日	第3回（令和4年9月7日）
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の事業名は「集会所等」とあるが、「等」は何を意味するのであろうか。指標のうち利用度を表すものは、集会所整備事業と合わせた方がいいだろう。つまり、本事業で言う「集会所年間延べ利用者数」と集会所整備事業で言う「平均年間稼働率」である。また、「集会所等の修繕件数」については、可能であれば、計画していたものと随時対応したものをわけて記載した方がいいと思われる。 ・現状の背景として「集会所は行政区のものだがその維持は町が行う」という独特な形態の説明があったが、そのメリットについてはさほど得心が行く 			

ものではなかった。また公民館との位置づけも差別化されていないという点も引っかかる。両者を統合すべきとまでは思わないものの、立ち位置の整理と差別化は必要だろう。

集会所は今あるコミュニティを中心とした使い方が想定されていることは理解したが、旧来のコミュニティが崩れつつある現在において、現状維持の姿勢はあまり先のあるものとは思えない。以前からあるコミュニティの崩壊を食い止めるか、あるいは新しいコミュニティを育むか、町として何らかの展望を各行政区と共有しながら施設を活用していくことが必要ではないだろうか。

No.	事務事業名		担当課名
8	交通指導員事業		自治安心課
令和 3 年度決算額	12,587,058 円	評価日	第 3 回 (令和 4 年 9 月 7 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価の方法・内容については工夫が必要。日報などの報告から、事業の効果、課題なども抽出できるのではないかと。 ・指標は「小中学生の通学時にかかわる事故件数」をとるのが望ましい。県警からその数字を得るのは難しそうだが、もしそのような事故があったら小中学校に連絡が入るであろうから、暫定的にはそれを足した数字を採用することが考えられる。子どもの安全が守られていることが町の大きな価値になると考えられるため、ソフト面に限らず、ハード面に対する投資も続けた方がいいだろう。教育委員会や道路交通課との連携も要望したい。なお、本事業についてはサービスの事業であるため、ランダム化比較試験 (RCT) などを用いたエビデンスの構築が不可能ではないことを付言しておく。 ・委員会でも指摘があったように、地域の諸機関との連携の方に課題があるように見受けられた。子どもの交通安全に焦点を当て、各機関の取り組みや互いへの要望をすり合わせる場の提案があったが、そういう場が設けられれば他自治体に先駆けた先進的な取り組みになるのではないだろうか。また、日報などのデータはできれば活用した方がよいのではないかと。 ・登校日には必要な事業であり、体調不良等による当日の欠員対応に苦慮されているのは改善したい。 			

No.	事務事業名	担当課名
-----	-------	------

9	防災啓発及び研修事業	自治安心課
令和3年度決算額	1,500,633円	評価日 第3回(令和4年9月7日)
外部評価委員会での主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民への説明責任や適時効果的な方法で事業の周知がされているかの評価が担当課において低いのは、課題を承知しているのか、模索中なのか不明であるが、情勢が変化する中で、毎年同じような取り組みを続けているのは残念である。他自治体からの一層の情報収集や研究なども踏まえ、より挑戦的な目標を掲げて取り組んでほしい。 ・避難訓練は、もちろん多くの人に参加してくれることが望ましいとはいえ、避難所の管理者や運営者などの練習という意味が一番大きいと思う。その意味では、常に全員に参加してもらう必要はない。また、自治会の役員や班長が毎年度ある程度代わっていくのだとすれば、その年度の役員や班長に参加してもらうことで、町民全体に避難方法が周知されていくので、それを徹底した方がいいだろう。むしろ、三芳町の場合の問題は、三芳町外、特に都心で働いている人の安全だろう。そのような人達がどのように町内で被災した家族と連絡をとるのかなどを決めておくよう、周知した方がいいと思われる。また、都心に出かけている高齢者などを想定して、池袋駅など主要なターミナル駅でどのような対応がなされるのかの情報を収集し、提供することも考えられる。町外で被災した人の帰宅に関連して言えば、特に地震災害発生時の幹線道路の対応もある程度想定しておいた方がいいだろう。 ・災害のタイプが異なってきたことや住民のライフスタイルの多様化を踏まえると、従来の避難訓練の形式では必ずしも参加ができない層、十分に防災の意識が醸成されていない層、行政区の活動に関心がない層などに防災啓発が行えなくなってしまう可能性が今後ますます高まっていく。従来の大規模な防災訓練はもちろん重要だが、そうした「大きな取り組み」は参加のハードルが高いことを認識し、現状そこに参加できない・していない層に向けてより「小さな取り組み」からステップアップ方式で防災意識を醸成していくことが必要だと感じた。そういう意味では、安否確認のような参加のハードルが低いタイプの訓練を取り入れたことは高く評価できる。 		

No.	事務事業名	担当課名
10	交通安全施設整備事業	道路交通課
令和3年度決算額	12,358,538円	評価日 第3回(令和4年9月7日)
外部評価委員会での主な意見		

- ・予算の範囲や住民からの要望など様々な要素はわかるが、どうしても「受け身」の姿勢が感じられる。LED 照明の導入など先進的な取り組みは評価できるが、通常のパトロールなどに加え、課題を設定した調査やアンケートなども試みてはどうか。
- ・住民の要望を聞きながら、丁寧に対応されている印象である。指標としては、要望に対しての対応率のようなものを用いてもいいかもしれない。また、要望に頼るのも受け身的な印象があるので、所管課による発見数を指標に掲げてもいいかもしれない。見にくくなっている区画線標示や事故の危険が高そうな交差点の状況を、定期的に網羅的に調査し、それらへの対応を計画的に考えていくなど、計画的な行政の実現に努めてもらいたい。
- ・他の事業でも同様だが、行政区の意見＝住民の意見として処理する傾向がみられる。当然区には様々な意見が集約されているが、そこから外れた住民の意見にも多少目配りをして、幅広い意見を道路に反映させる必要があるのではないだろうか。
- ・道路交通課では必要な内容と予算との間で常に苦勞されている様子。町全体の予算組みの見直しが必要ではないか。また、HP に道路の SOS を書き込めるページを設けてもいいと思う。

No.	事務事業名		担当課名
11	熱中症予防対策事業		健康増進課
令和 3 年度決算額	236,948 円	評価日	第 4 回 (令和 4 年 9 月 28 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域性を反映した事業であり、素晴らしい事業である。この事業は「熱害」とも言える、一種の災害への対策を考えるものである。その意味では、災害対応をしている部署との連携や、災害予防の考え方が参考になると思う。防災無線の活用などもその一部だろう。委員会でも指摘したとおり、事業の効果を測定することは容易ではないので、エビデンスを探したり、県に探させたり、はたまたエビデンスを確かめるよう県に働きかけたりする必要はある。また、熱中症の発生の場面などがある程度特定できるのであれば、その場面に対応する対策を採っていく事が考えられる。 ・数値の把握は難しいということだったが、正確な数値を出すのは無理にせよ、状況がわからないまま事業を行うのは EBPM の観点からもマイナスである。近隣と比べて多いか少ないか、域内の病院や学校、ケア施設などから今年の熱中症の状況を確認するなど、方法は考えられるのではないか。またクールオアシスの使用状況なども把握して広報をしなければ、せっか 			

く設置しても効果がわからないのでは。

No.	事務事業名		担当課名
12	介護相談事業		健康増進課
令和 3 年度決算額	199,000 円	評価日	第 4 回 (令和 4 年 9 月 28 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍（緊急事態）対応の工夫が必要。町全体でオンライン環境の整備も考えるべき。 ・事業の目的には「町内の特別養護老人ホーム等の入居者の権利擁護及び介護サービス利用者の疑問や不満・不安を解消」することとある。委員会の説明では、コロナ禍で施設に訪問できなかった旨が述べられていたが、委員会でも指摘したとおり、必ずしも相談員の訪問という手段のみが目的を達成する手段ではない。コロナ禍ということで普段よりも空気がとげとげしく、利用者・介護者双方のストレスがたまりやすいなかで、一層気を遣ってもらいながら実施いただくべき事業だったと思う。 ・サービスを受ける本人以外にも、家族の負担、施設の方の負担は見過ごせないで、周辺の聞き取りも行い、トータルで対応していくことが結果的に入所者の満足度にもつながると思う。他の課とも連携して介護保険の中で出来ること、他で対応するニーズなど整理して進めてほしい。 			

No.	事務事業名		担当課名
13	文化財保護事業		文化財保護課
令和 3 年度決算額	664,278 円	評価日	第 4 回 (令和 4 年 9 月 28 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な目標の設定が必要。デジタル化により多様な取組を期待する。 ・資料の収集・保存・展示をさらに充実されるとともに調査研究の成果を活かした事業を展開し、町の歴史や文化について積極的に発信していくことを望む。 ・町としてどのような文化財があり、発掘から保存・修繕・維持管理、展示・利活用へ、それぞれの事業がどの位置を占めるのかが分かる一覧が必要である。 ・体験教室について、オンラインでの開催は難しいと言っていたが、コロナ禍である以上、何らかの工夫も必要だと考える。また、小中学生に対する実施も重要ではあるが、将来的に三芳町に定住してくれるか不透明である以上、 			

新しく転入してきた若い世代などに働きかけることも必要なのではないかと思う。

- ・大きい自治体で市民大学などの生涯学習に取り組んでいるところを参考にして、大人でも学べる環境を町全体でさまざまな科目作ってはどうか。そうすることで講座に触れる機会を増やし、後継者養成にも取り組むのも効果があると思う。
- ・文化財の保護・保存は優先順位を決めて粛々と進めていく作業なので、工夫のしどころも少ないと考えられるが、郷土芸能の後継者の育成についてはいろいろと工夫ができる領域なので、それほど積極的な取り組みが見られなかったことは残念。
- ・オンライン化についても講義・セミナーや郷土芸能を学んでいる子供たちの発表会を行うだけならばコストはそこまでかからないので、一人でも多く三芳町の郷土芸能に関心を持つ子供を育ててほしい。

No.	事務事業名		担当課名
14	共生社会推進事業		福祉課
令和 3 年度決算額	267,000 円	評価日	第 4 回 (令和 4 年 9 月 28 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの参加者をつくり、取り組むことを期待する。デジタル化の取り組みも期待する（言語がテキストになる機器や翻訳機など）。 ・大変素晴らしい事業なので、どんどん推進してほしい。福祉課を取りまとめ課として全庁的に連携・支援する仕組みをつくる必要があると思う。 なお、本事業を推進していく際、最終的には共生社会の浸透度を指標として設定し、定期的に測定していくことが必要である。また、定期的にワークショップなどを開催するなど、住民自身に自分ごととして考えてもらえるような仕組みも導入することも効果的だと思われる。 ・事業に関連する映画などは子どもだけでなく機会があれば自分も観たいと思う。生活マップバリアフリー版などの啓発グッズについては、具体的にどういったものがあったら良いか、子どもたちから案を出してもらい、大人に共有するような取組があると良い。生活マップに関してはスマホで QR コードを読み込むと店舗、商品の音声ガイドや文字説明（多言語）が見られるなどのサポートを小規模店舗に対して実施できると良い。 ・抽象的な内容を扱う事業であるにもかかわらず、今後の段階的な発展を意識して組み立てられている点は評価したい。ただ今後も長く事業として成果を出し続けていくためには、住民への周知に加えて、担当課はもちろん役場 			

内の全職員に「三芳町の共生社会像」を浸透させていく必要がある。

No.	事務事業名		担当課名
15	子育て支援センター管理運営事業		こども支援課
令和 3 年度決算額	520,396 円	評価日	第 5 回 (令和 4 年 10 月 4 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者表示の適正化。公民の役割の明示が必要。保育、保健、教育、女性問題、障害、DV などとの連携と総合性に問題あり。 ・センターが「地域の子育て家庭に対する育児支援を実施し、もって児童の福祉の増進を図る」ことを目的とする以上、物理的な基礎にとらわれない形で事業を実施する必要がある。相談への対応や交流の場の提供をオンラインでも実施し、センター職員の専門性を発揮してもらいたい。また、職員の能力向上にも力を入れてほしい。 ・施策の総合性を意識して、この事業の大目的を意識した事業の内容を考えていく必要があると感じた。今までの事業をよりブラッシュアップする努力は各所にみられ、問題意識や町の事業として大事にしたいことも明確で、その点においては非常に好印象であったが、一方で、これからはセンター（場）という枠組みを超えるような子育て世代への支援事業も必要になってくるのではないだろうか。 ・良い事業なので、周知が行き届いていないのはもったいない。子育て支援のホームページが見やすく情報も沢山載っているのので、web ページをもっと発展させるといいと思う。また、男性の利用がどれくらいあるかも気になる。 			

No.	事務事業名		担当課名
16	商店街支援事業		観光産業課
令和 3 年度決算額	418,616 円	評価日	第 5 回 (令和 4 年 10 月 4 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街支援事業の内容として、電気料を補助しているのは分かるが、それ以外の方がもっと大切ではないか。事業継承、空き店舗対策、賑わいづくりなどに力を入れるべきと考える。 ・前回の評価時と比較して、「商店街支援事業」という名前どおりの事業を実現すべく、対応いただいているのがわかった。もっとも、三芳町における商業政策は、消費者政策としての意味合いが強い。暮らしの一部としての買い 			

物の場や安全性を町としていかに確保・維持ししていくかということである。その意味では、空き店舗への対応や専門家派遣なども重要ではあるものの、買い物に困っている住民を支援する際の一つの手段として商店街が活用されるもありうることである。「三芳町買い物ビジョン」的な指針の策定することが求められると考えられる。

- ・商店街の機能は買い物だけでなくコミュニティのあり方を示すものとして重要だと思っているので、なくなってもいいとは思わない。しかし、現在の施策のみでは、残存する商店街もこの先維持すらできないのではないかと。地域の商業支援は難しいものだが、総合計画に表記している以上は最低限の現状把握（通行人など賑わい、店舗の内容、利用者の現状など）を行い、未来のあるべき姿を描いたうえで取り組んでいく必要があるだろう。また、今の事業を残していくだけではなく、地域密着のスモールビジネス（コミュニティ・ビジネス）を育成していくような施策も商店街振興には必要ではないか。

No.	事務事業名		担当課名
17	国際交流事業		学校教育課
令和 3 年度決算額	0 円	評価日	第 5 回 (令和 4 年 10 月 4 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・目標項目の工夫が必要。自己負担は良いことだが、負担できない生徒への配慮も必要。成果の共有や選考の公平性についても理解を得たいところ。 ・中学生海外派遣の再開とともに、オランダやマレーシアの大使館などと連携して、オンライン等でも交流を進め、国際理解教育の充実を図ることを望む。 ・成果を図るのは難しいかもしれないが、評価シートの「親善訪問団受け入れ」の成果の記述内容が薄い。理解度を測定するのであれば、同一内容のテストを講座実施前後や交流実施前後に実施し、例えば講座実施前から講座実施後に正答率にどの程度変化があったのかを測定すれば一つの目安となるだろう。 ・英語指導助手配置事業で自分と異なる人・言語・文化に触れ、本事業で英語指導助手と異なる人・言語・文化に触れることや、海外に派遣され、自分が異邦人としての体験を通して、単なるグローバル人材を育成するための事業ではなく、三芳町特有の共生社会の実現への足がかりとなる事業であってほしい。その点を考慮すれば、外国の映画・絵画・音楽・踊りなどの表現物の視聴や体験などへの展開、オンラインなどのデジタルを生かした取り組みも考えられる。 			

・近年大学レベルでも国際人材の育成が重要視されており、その際に柱とされるのは語学のみならずリベラルアーツ教育であるが、本事業を含めた国際人材の育成を狙った事業に、そうした視点があまり見られないのは残念である。英語指導助手配置事業が語学を主とした学びであれば、本事業は異文化理解や海外への関心を高める学びであるので、特に出前講座の事業などでいわゆる大学の国際教養系講義の初歩的なところを取り入れて、体系的な講義の組み立てにしてもよいのではないかと感じた。

No.	事務事業名		担当課名
18	英語指導助手配置事業		学校教育課
令和 3 年度決算額	23,865,275 円	評価日	第 5 回 (令和 4 年 10 月 4 日)
外部評価委員会での主な意見			
<p>・ALT の常設は、語学のみならず世界の文化・歴史についての学びや、コミュニケーション能力等に寄与する試みで評価できる。委員会ではエビデンスに関する言及があったが、担当課の話を聞いている限りでは、県内あるいは学校内と限定的な指標ではあるものの効果はあると感じられた。ただ、学生の関心の移り変わりは早く、ここで得たスキルや意欲が高校生以降にも維持できるとは考えづらい。グローバル人材育成という目的を掲げるならば、この一手先のことを考えた施策、つまり学校で得た英語への興味関心や、会話能力を維持あるいは活かして行くための事業や場の準備も考えていってもよいのではないかと思う。</p> <p>・現在は小学生から英語の授業が当たり前になってきているので、子どもたちが ALT の存在のお陰で熱心に学習しているかは実は疑問に思っております。ただ充実した人員配置は他の自治体に誇れる点で三芳町に住みたい人も増えて欲しいですし、担当の方も異動や配置のサイクルなどもなにかが効果的か検証されておられるようでしたので、引き続き継続したいと考えています。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
19	教育相談員・適応指導教室運営事業		学校教育課
令和 3 年度決算額	144,396 円	評価日	第 5 回 (令和 4 年 10 月 4 日)
外部評価委員会での主な意見			
<p>・相談事業は必要だが、その内容についてフィードバックするしくみも工夫を。</p>			

- ・委員会では、相談員の方は校長経験者2名、カウンセラー資格を持った方1名から構成されているとのことだったが、教育、医療、福祉、心理など、多様な側面から相談にのることが重要だと考えられるため、人材の確保はなかなか難しいとは思いますが、相談員には多様な人を準備する必要があると考えられる。また、その相談員の見識拡大、能力向上のために、県などで実施されている研修への参加を促すのみならず、可能であれば三芳町としても、講演会などの必要な研修を実施してもらいたい。なお、相談・支援に際しては、児童の状況の多様性から、学校復帰を絶対的な目標と定めるのではなく、あくまでその児童の生活の質を高めることを目標に、幅広い選択肢を提示してあげてほしい。
- ・不登校の問題はコロナ禍で悪化しており、不登校の当事者のみならず保護者を含めて丁寧な対応が求められる。また、当人にとっては必ずしも学校へ復帰することだけが幸せではないケースも当然あると考えられる。相談内容によっては必要な機関につないでいるという話であったが、学校への復帰が目的ではない形での支援（学習支援、社会とのつながりを維持することなど）も併せて、幅広い支援を行ってほしい。
- ・『適応指導』という文言がネガティブに感じました。

No.	事務事業名		担当課名
20	人権啓発事業		総務課
令和3年度決算額	352,434円	評価日	第6回（令和4年10月27日）
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・自治の工夫があまり感じられないのは残念。目標項目の取組内容等、町の事業の連携不足はないか。 ・啓発はこれまで気が付いていない人に少しでも気が付いてもらう為のものと思うため、ツールの作成はいいが、配布先、告知方法は固定概念にとらわれず、行ってほしい。社会教育課と重複が無いように、啓発の方法、効果について特化するといいい。 ・総じて、事業目的の見直しの必要がある。 まず、事業目的に「人権意識の高揚」とあるが、行動変容まで見据えなくてもよいのだろうか。意識が高まり、差別的な言動がなくなることが重要だろう。まず、その点の見直しが必要である。さらに、総合計画などで測定すべき長期的な指標として「差別的言動を受けたかどうか」などのアンケート項目も必要であり、その数値をゼロに近づけていくことが、本事業の成果指標となるのではないかと思う。具体的な成果指標が必要だと思う。 			

また、ハラスメントも広く含めて対応していく事業であると考えられるが、現在の事業内容をみると心もとない。「人権問題」について包括的な定義をする必要がある。

- ・人権のような社会的善に関する啓発事業は題目として曖昧になりがちな部分があるが、事業実施側があまり整理できていない印象があった。また、広域で人権に関する意識調査を行っているはずなので、そのデータを活用する形で啓発事業を進めていくことは可能ではないだろうか。

No.	事務事業名		担当課名
21	人権教育・啓発事業		社会教育課
令和 3 年度決算額	648,440 円	評価日	第 6 回 (令和 4 年 10 月 27 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育部局内での連携に比べ、町の各部局との連携に不十分感がある。実態についての認識の把握は好感が持てる。効果の表示について工夫を。 ・啓発ビデオの購入について、近隣市と協力しているのは良いと思う。活動を町民だけでなく広く紹介してはいかがか。総務課、学校教育課との連携の他に、国籍の違い、障害者など住民同士、具体的に自治会や無作為に町民アンケートをとるなどして、『人権問題が身の回りにあるか』考えてみるのも教育の一環としていいのではないか。 ・「人権問題」をどのように理解しているのかが不安である。教育分野で話題となりがちなものだけに意識が向かっているように聞こえた。その際、講演会など、インプットも大事にしてほしい。様々な話を聞いて自分なりに何かを感じ取る機会を増やすことが、人権問題を身近に感じることに役立つと思うからである。ケース・スタディやロールプレイなど、実践的な手法をあわせて用いることも考えられる。 また、効果測定も児童・生徒に、「〇〇のような行動をこの 1 年間でしましたか」「見聞きしましたか」など、同じ内容のアンケートをとればできるはずである。そもそも人権啓発関係の事業は「こうあるべきだ」という道徳観を植え付ける形になりかねず、その意味で、行政が取り組む際には根本的な限界を抱えている。そうではなく、何かしらの差別的意識に基づいて現れた実際の行動を変えていくなどの形で取り組んでいった方がいいように思われる。総務課所管の「人権啓発事業」も同様である。 ・委員会でのやりとりから、現在の到達点と課題、これから達成したいことについて、各団体や事業との棲み分けも含めて比較的整理されていたように見える。指標については町単位で収集するのは難しいデータであるため、広 			

域事業とうまく連携し、アンケート調査などを定期的に行うとよいのでは。

No.	事務事業名	担当課名
22	公民館講座事業	社会教育課
令和3年度決算額	568,119円	評価日 第6回(令和4年10月27日)
外部評価委員会での主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの事業に分かれているようですが、図書館全体の事業として評価すべきではないでしょうか。 ・良い取り組みなので、夜間やオンラインで勉強できるものもあればいいと思う。これまで外部評価委員会が出た事業内で平地林の保存や、伝統芸能の継承、福祉課の手話通訳者の養成など、なり手候補のボトムアップにもなるといい。 ・コロナ禍に関わらず小規模グループ文化活動や課題学習の交流は活発であったとのこと。他事業の模範としたい。 ・人口規模からしても、完全に住民のみで多様な事業を企画し、運営していくのは難しいと考えられる。もちろん、住民が主導権を持って公民館を活用していくことを「あるべき姿」として設定してもよいが、「現状」ではそこにいたっておらず、行政として、テーマを準備して住民に参加を呼びかけていくことには、一定の意味があるだろう。 事業を実施する際に重要なのは、目的を明確にし、必要だと考える人に使ってもらうことである。「事業目的」には、「地域のつながりのきっかけづくり」と記載がある。仮にこのような役割を負わせるのであれば、三芳町のどのあたりに「つながりがない状況/不足している状況」が発生しているかを整理しておく必要がある。また、公民館が町全体のなかでどのような役割を果たすべきなのかも含めて検討する必要がある。 ・委員会中にも話題に出たが、単なるカルチャースクールではなく公民館の事業ならではの内容が必要であり、それはやはり住民同士の交流の場をつくることだと思われる。例えば海外にルーツを持つ住民を講師に料理や言語などを教え合うような会を企画するなど、ある程度意図的に様々な属性・年代の人々をミックスしていくことで社会関係資本の形成にもつながるのではないか。 		

No.	事務事業名	担当課名
23	図書館の普及活動事業	社会教育課

令和 3 年度決算額	1,204,020 円	評価日	第 6 回 (令和 4 年 10 月 27 日)
外部評価委員会での主な意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・普及活動を通して外国語（オランダ、マレーシア）など異文化、言語について学ぶ機会にもなると思うので、いろいろな課とコラボが出来るのではないかと思います。 ・見える化した事業目標としては、「ブックスタート事業」の「定着参加者を〇〇年後に△△%とする」といった形が望ましいのではないかと。 ・図書館のあり方に関して一般的によく言われるキーワードは、「レファレンス機能の充実」「課題解決機能の充実」である。「レファレンス機能の充実」という点からすれば、特に「郷土」「地域」に関する歴史資料を収集するとともに、相談への回答の質を高めていくことが重要だということになる。「課題解決機能の充実」という点からすれば、「地域」に関する資料のみならず、他の地域や社会・経済一般に関する資料も充実することで、住民や地域の課題解決に役立つことが重要だということになる。つまり、「情報の拠点」として、情報の探し方、実際の情報の提供、情報の読み方、情報の整え方（文章化・グラフ化）など、広い視点から、図書館の事業を構成していくこともありうるだろう。子どもだけでなく、老壮青の各年代の町民が、何か調べ物をしようと思ったときに使われる図書館となることを願う。 ・子育て支援策の一環として実施されているブックスタートだが、エビデンスに基づいて実施されている数少ない事業である。三芳町でも検証が必要だが、「乳児期に親子でブックスタートを体験することで、保護者の図書館利用頻度が高まり、保護者による子どもへの読み聞かせの頻度が高まる」という研究結果もあるようであり、一般的にブックスタート事業は後々の文章読解力に影響を与えてもいいだろう。 ・目標項目に関しては、他事業（運営管理事業や整備事業など）と同じ部分があっても問題はないように感じた。図書館の活用や、町民の読書の向上は数字として表れづらく目標項目にしづらいが、特に児童に限定するなら国語力の向上などは数値データもあるのではないかと。 			

① 外部評価基準点数表による評価

基準点数表により外部評価を行った結果は図表 12 のとおりである。(目標達成度による評価点数 40 点、基準点数表による評価点数 60 点の計 100 点満点)

【図表 12 外部評価結果一覧】

No.	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価 点数	基準点数表 による評価 点数	合計点数
1	町制施行 50 プラス 1 事業	秘書広報室	0	36.5	36.5
2	スポーツ活動補助事業	文化・スポーツ推進課	17	31.8	48.8
3	オリンピック・パラリンピック事業	文化・スポーツ推進課	36	42.8	78.8
4	みよし SDGs 推進事業	政策推進室	40	35.6	75.6
5	地域交通改善対策事業	政策推進室	34	39.0	73.0
6	集会所整備事業	自治安心課	30	33.5	63.5
7	集会所等維持管理事業	自治安心課	30	33.0	63.0
8	交通指導員事業	自治安心課	20	38.0	58.0
9	防災啓発及び研修事業	自治安心課	29	36.3	65.3
10	交通安全施設整備事業	道路交通課	39	45.8	84.8
11	熱中症予防対策事業	健康増進課	40	33.7	73.7
12	介護相談事業	健康増進課	20	32.3	52.3
13	文化財保護事業	文化財保護課	0	33.2	33.2

14	共生社会推進事業	福祉課	40	45.5	85.5
15	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	16	34.0	50.0
16	商店街支援事業	観光産業課	39	28.8	67.8
17	国際交流事業	学校教育課	19	34.2	53.2
18	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	38.7	78.7
19	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課	19	37.2	56.2
20	人権啓発事業	総務課	27	39.7	66.7
21	人権教育・啓発推進事業	社会教育課	40	43.8	83.8
22	公民館講座事業	社会教育課	32	43.2	75.2
23	図書館の普及活動事業	社会教育課	34	42.5	76.5

評価結果について、49点以下の事業は全体の13%（3事業）、50点以上74点以下の事業は全体の52%（12事業）、75点以上の事業は全体の35%（8事業）、平均65.2点(昨年度平均67点)という評価であった。

4 事業改善検討委員会結果

(1) 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、11事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の3名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第13条】

【図表 13 事業改善検討委員会委員】

役 職	氏 名	委員区分	備 考
委員長	大野 佐知夫	副町長	
副委員長	古川 慶子	教育長	
委員	石川 久	外部評価委員会委員長	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第 12 条】

④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は、内部評価及び外部評価により点数化された評価結果をもとに選定した。

以下、該当条件(1)により、スポーツ活動補助事業、地域交通改善対策事業、集会所整備事業、集会所等維持管理事業、交通指導員事業、防災啓発及び研修事業、介護相談事業、文化財保護事業、子育て支援センター管理運営事業、国際交流事業、教育相談員・適応指導教室運営事業の 11 事業であった。また、該当条件(2)により、内部評価は基準に達している（75 点以上）ものの、外部評価基準点数が低い（30 点以下）事業として、商店街支援事業の 1 事業を事業改善検討委員会の対象に加え、計 12 事業の今後の方向性を事業改善検討委員会にて諮ることとなった。

該当条件（図表 14 参照）

- (1)内部評価及び外部評価ともに「△」又は「×」がついた事業、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
- (2)外部評価委員会での意見を事業改善検討委員会に提案すべきと事務局または外部評価委員会が判断する事業

【図表 14 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

【図表 15 事業改善検討委員会対象事業一覧(評価順)】

	事業名	担当課名	該当条件
1	スポーツ活動補助事業	文化・スポーツ推進課	1
2	地域交通改善対策事業	政策推進室	1
3	集会所整備事業	自治安心課	1
4	集会所等維持管理事業	自治安心課	1
5	交通指導員事業	自治安心課	1
6	防災啓発及び研修事業	自治安心課	1
7	介護相談事業	健康増進課	1
8	文化財保護事業	文化財保護課	1
9	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課	1
10	国際交流事業	学校教育課	1
11	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課	1

12	商店街支援事業	観光産業課	2
----	---------	-------	---

⑤ 委員会日程

今年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は図表16のとおりである。

【図表16 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	令和4年12月15日(木)	・対象事業の評価等について ・評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合(類似事業との統合) ・廃止

(2) 評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は図表17のとおりである。

【図表17 事業改善検討委員会結果一覧(評価順)】

1	スポーツ活動補助事業	文化・スポーツ推進課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・広く住民のスポーツ活動の機会を創出し、住民のスポーツ活動への参加を促進するために、体育協会への補助金支出以外の方策を検討する必要がある。 ・補助事業のみを切り取ると事業の全体像が見えないため、スポーツ推進に関する事業を集約する等、事業の枠組みの見直しを検討する必要がある。 	

2	地域交通改善対策事業	政策推進室
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画を策定し、計画的に事業を進めるとともに新たな交通施策の導入に向けた検討を進める必要がある。 	

3	集会所整備事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
統合(類似事業との統合) ※集会所等維持管理事業 と統合	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所整備事業及び集会所等維持管理事業は類似する事業であるため、事業統合する。 ・公共施設としての視点、地域住民（行政区）の利用施設としての視点を踏まえて、行政の関わり方を明確にする必要がある。 ・公共施設マネジメント計画に沿った集会所の整備を進め、統廃合等を含めた適正配置を進める必要がある。 ・行政区と協議し、集会所の利用率向上に繋がる方策の検討を進める。 ・行政区によって集会所の利用方法や利用内容が異なるため、集会所の利用に関する統一的な基準（ガイドライン）を町で策定し、ガイドライン以外の内容については行政区に一任するスキームが望ましい（積極的に集会所を利用している行政区のケースをモデルケースとし、他の行政区及び集会所に落とし込む等）。 	

4	集会所等維持管理事業	自治安心課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
統合(類似事業との統合) ※集会所整備事業と統合	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所整備事業と同様。 	

5	交通指導員事業	自治安心課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所の日常的な点検は継続実施する。 ・交通指導員の日報の書き方について、交通安全の観点で記載してもらうよう調整する（研修の実施等を検討する）。 	

6	防災啓発及び研修事業	自治安心課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携避難訓練は継続して実施していくとともに、地域コミュニティが希薄化する中では個人にフォー 	

拡充	<p>カスした防災の在り方を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れに即して、デジタルを用いた訓練等の拡充を図る必要がある。
----	---

7	介護相談事業	健康増進課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問による対面相談をベースとしつつも、オンライン相談等のデジタル化について検討を進め、事業の停滞を防ぐ必要がある。 	

8	文化財保護事業	文化財保護課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・町としてオンライン対応を進めていくことを前提としたうえで、文化財や郷土芸能のDX化を推進していく必要がある。 ・体験教室等について、小中学生のみならず幅広い年齢層に興味・関心を持ってもらうような工夫を施し、体験人数の増加に繋げる。 	

9	子育て支援センター管理運営事業	こども支援課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事業の実施方法について、デジタル化等の工夫を施す必要がある。 ・子育てを包括的に支援できるような仕組みづくりを早急に検討する必要がある。 	

10	国際交流事業	学校教育課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担の検討も含めて、海外に行きたいと考える生徒が躊躇することなく申し込むことができる体制を整備する必要がある。 ・町の国際交流に関する全ての事業と連想されるため、事業名称については適切な名称への変更を検討すること。 	

1 1	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校復帰率」を目標項目として設定することは相応しくないため、今後の目標項目の設定については検討する必要がある。 ・事業名称に「適応指導教室」をそのまま残すか検討する必要がある。 	

1 2	商店街支援事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
内容見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・LED化に向けては、工事費用や維持管理費用等を示し、商店会と具体的な検討・調整を早期に進める必要がある。 ・商店街支援事業として、商店街の活性化に向けた新たな施策等の検討も進める必要がある。 	

評価結果は、拡充すべき事業2事業、継続すべき事業2事業、内容を見直すべき事業9事業、統合すべき事業2事業となった。

なお、この結果は町長に報告され、この方向性のとおり承認された。

5 令和5年度以降の行政評価制度実施指針

(1) 改善意見聴取の方法

第7回外部評価委員会において外部評価の総括を行い、第8回外部評価委員会において翌年度以降の行政評価制度について意見を聴取した。

(2) 改善意見のまとめ

上記のとおり意見を聴取したところ、以下のような意見が提起された。

① コロナ禍等が発生した際における継続した事業実施

今回実施した行政評価を通して、コロナ禍を理由に事業が中止、縮小を余儀なくされるケースが多く見られた。オンライン環境の整備等を進め、コロナ禍等のパンデミックが発生した場合でも事業を継続して実施できる手法の検討が必要であり、全庁的なDXの推進が求められる。

② 施策評価の検討

現在の行政評価の実施方法が事業別予算をベースとした評価になっているため、事業の全体像が見えづらい。事業の一側面からでなく、評価に該当する事業及びその事業と関係性が深い事業も含めた評価（施策評価）の実施を検討すべきである。

③ 事務事業評価シートにおける評価基準点数表の根拠

令和4年度の事務事業評価シートは以前のシートと比較し改善されていた一方、評価基準点数表の各項目を評価するにあたり必要な根拠が不明瞭で評価が困難であった。全ての項目に対する根拠資料は求めないが、重点評価項目を設定し、当該項目のみ根拠資料を求めたうえで評価するといった工夫が必要である。

(3) 来年度に向けた改善検討内容

上記意見を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討していく。

① 行政評価制度運用に際しての目的

当町の行政評価制度はPDCAサイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するために運用を開始した。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確に

し、評価結果を予算編成に効果的に活用する特徴を有する。

第5次総合計画では実施計画として、当制度を活用したローリング方式で見直しを行うこととなっている。一方で、行政評価制度を通じて成果を重視した政策主導型の行政運営を進めていくことともされ、緊急重点プロジェクトの行財政基盤強化プロジェクトにも位置づけられている。

第6次行政改革大綱案では、大綱の基本方針として、行政評価制度による外部評価・事業改善検討委員会による評価を活用し、細かな事業の改革を推進することとしている。

現状として、新型コロナウイルス感染拡大の長引く経済不況による大幅な歳入の減少、扶助費の増加や債務の償還等の歳出の増加により厳しい財政状況が続く見込みである。

以上に鑑み、行政評価制度の目標については第5次総合計画に基づき、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策により、財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていくための行財政改革を行うことを念頭に置き、積極的に事務事業の改善を図っていく必要がある。

②令和5年度内部評価の実施

第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、令和4年度と同様、総合計画に関わる事業(一般会計・特別会計・公営企業会計)はすべて事務事業評価シートを作成する。評価基準点数表は、上記事業より、法定受託事務(政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がないものに限る)、基本的な事務に関する事業等を除いた事業を対象としてきたが、対象事業は再度精査し、法定受託事務や管理整備系の事業であっても外部の意見によって改善の余地があると判断される事業は対象とする。

③令和5年度外部評価の実施

外部評価は、行政運営を、専門家を含む住民目線で見ること、より効率的・質の高い手法に改善し、成果を重視した行政運営を推進し、より良いまちづくりを行うことを主眼とする。

令和5年度は第5次総合計画の最終年度であり、令和6年度からの第6次総合計画の策定に向けた過渡期となる。

上記を踏まえ、令和5年度外部評価は、第5次総合計画の振り返りを目的として、第5次総合計画の重点プロジェクト評価を実施するとともに、令和6年度以降の施策評価の手法も同時に検討を進める。

④令和5年度の行政評価制度のスケジュールリング

【図表18 令和5年度の行政評価制度のスケジュールリング(予定)】

	外部評価委員会	事務局	担当課
4月		職員向け説明会 目標項目設定説明会	内部評価の実施 評価シート作成・提出
5月	委員公募	評価シート確認・調整	(指摘事項の修正)
6月	評価概要説明		
7月	重点プロジェクト 評価実施 (4~5回)		
8月			
9月			
10月			
11月	評価総括等		
12月以降	次年度に向けた意見 聴取	事業改善検討委員会 町長報告・方向性確定	予算編成への反映

⑤目的・目標項目の事業との整合性確保

目標項目の設定が曖昧な事業が依然として多くある現状から、標記説明会を評価シート作成前に実施する。総務省行政評価局での「政策評価に関する統一研修」における資料などを用いながら、担当が実施する。また、評価シート提出後に空欄、抜けがないかをチェックする。

また定性的な目標項目の設定について、説明会にて担当課に周知し、行革ヒアリングにおいても目標項目の修正が必要な場合は依頼を行う。

⑥内部評価の根拠(上位計画・根拠法令・データ等)について

審議をスムーズに進めるため、担当者事前協議を行い、内部評価の根拠となる法令やデータ等、必要な資料を確認する。

⑦重点プロジェクトの選定

第1回会議において、評価対象とする重点プロジェクトを選定する。

⑧重点プロジェクト評価シートの作成

重点プロジェクト評価シートは外部評価委員のご意見を聴取しながら作成

を進める。外部評価委員会では、重点プロジェクト評価シートをもとに評価を行い、事務事業評価シートは重点プロジェクト評価シートで不足する情報を補う際に使用する。

⑨重点プロジェクトのモニタリング・評価の蓄積

重点プロジェクトについて外部評価委員より意見があった事項を、プロジェクト担当課（事業担当課）にフィードバックし、次年度以降に実施予定である施策評価につなげる。

6 まとめ

行政評価制度の本格導入から 8 年が経過し、引き続き、評価方法の課題を捉え、改善に向けて取り組んでいく必要がある。

令和 4 年度は、外部評価委員会での意見をもとに事務事業評価シートを改善したが、目標項目の設定が事業目的を達成するための設定になっていないことや、評価基準点数表の各項目の根拠が不明確で採点が困難であること等の課題が露呈した結果となった。

令和 4 年度までは主に事業評価を行ってきたが、令和 5 年度は第 6 次総合計画の策定に向けた過渡期にあたり、令和 6 年度以降に機能的かつ効果的な施策評価を実施するための準備期間として捉え、重点プロジェクト評価をアジャイル的に実施する方向となった。

内部評価においてはこれまで同様、事務事業評価シートを活用した事業評価を実施するため、事業目的に対応した目標項目の設定や、評価基準点数表の各項目において統一的な採点が可能となるような基準設定等を各課室に定着させ、事務事業評価シートの効果を最大化し、PDCA サイクルの機能向上を目指す。

行政評価制度を効果的に機能させることが、各事業の PDCA サイクルをスムーズに循環させることに繋がる。行政評価制度のさらなる進化を目指したい。